

市議会だより

市議会第4回定例会

平成30年市議会第4回定例会を、12月3日から25日までの23日間、開催しました。

この定例会では、条例関係9件、一般議案11件、補正予算9件の、合わせて29件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼12月3日の本会議1日目は、会期を23日間と決めた後、議案の説明が行われました。

▼12日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正などの議案を審議し、11件を可決しました。また、関市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正や、この日に追加上程された、平成30年度関市一般会計補正予算（第9号）など18件をそれぞれ所管の各常任委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者12人のうち4人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼13日の本会議3日目は、5人が一般質

問を行いました。
▼14日の本会議4日目は、3人が一般質問を行いました。

▼17日～19日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼25日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、付託されたすべての議案を可決しました。
今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表質問・一般質問

外国人労働者

質問 相談窓口は

【答弁】 外国人労働者からの各種相談窓口として、ハローワーク関、関労働基準監督署、市役所の3カ所があります。

ハローワーク関では、主に求人情報に関するものについて、関労働基準監督署では、主に賃金や労働時間などの労働条件に関するものについて、常時相談窓口が開設されています。特に、ハローワーク

関では、週に3日間、英語、ポルトガル語およびスペイン語の通訳による相談体制が整えられています。また、市役所では、今年度開設した雇用と就労に関する総合相談窓口「みんなの就職サポートセンター」で、常時相談を受け付けており、内容に応じて関係機関に繋いでいます。

ハローワーク関や関労働基準監督署では、賃金や時間外労働の割増賃金の未払いに関する相談が数多くあることから、市においても情報の把握に努め、外国人労働者を対象とした日常生活の支援や就労環境の整備、また、市内の外国人雇用企業に向けた労働基準の確保に関する啓発や指導を行うていきたいと考えています。

優良企業誘致

質問 誘致する取組は

【答弁】 新規企業の誘致や既存企業の

拡大を図るため、工場などの新設や増設などを行った企業に対し奨励金を交付しています。工場の新増設に係る固定資産税相当額を限度として5年間交付するほか、当該企業の水道使用量が基準規模以上の場合には、水道料金の一部を奨励金として交付しており、毎年平均10社程度に活用していただいています。

新たな企業の誘致につながる工場等用地については、土地利用の状況や最寄りのインターチェンジ、交通アクセス道路

農地・山地・遊休地などの土地のタイプなど、多様な視点で候補ゾーンを10カ所抽出し、さらに、地形などの自然条件や都市計画などの土地利用規制、周辺道路水道の状況などの社会的条件を分析し、広見インター周辺と関工業団地周辺の2カ所を候補地として選定しました。今後、工業等用地としての可能性を検討したいと考えています。

訪問入浴サービス

質問 サービスの利用拡大を

【答弁】 訪問入浴サービス事業は、市内

に住所を有し、居室において常時介護を必要とする重度身体障がい者で、身体障害者手帳の1級若しくは2級に該当する方、またはこれらに準ずる方で、介護保険法の訪問入浴介護を利用できない方を対象に行われています。

このサービスを利用できる回数は、週2回を限度としており、これは、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を参考に定めたもので、全国的にみても、週2回で実施している自治体が多い状況です。

しかし、近年の猛暑などの状況を考え、このほど要綱を改正し、夏季（7月～9月）の利用回数を、平成31年度から週3回に増やすこととしました。

児童生徒の携行品

質問 負担軽減への配慮（置き勉）は

【答弁】 市内の小中学校では、児童生徒が授業で使用する教科書や教材など携行品の重量化に対し、負担軽減への様々な取組を行っています。教科書や教材は、宿題や予習・復習など家庭学習を進めるうえで重要としながらも、何を持ち帰らせるか、何を学校に置くことにするかについて保護者とも連携し、児童生徒の発達段階、通学上の負担など学校や地域の実態を考慮し、対応に努めてきました。対応の例として、多くの学校が年度当初に「学校に置いていってよいもの一覧表」を保護者や児童生徒に配付し、学校での携行品の保管などについてお知らせしています。一覧表には、「習字道具、絵の具、鍵盤ハーモニカなど実技授業で使用するものは学校で一括保管すること」、「社会科で使用する資料集などの副教材は置いていってもよいこと」などを記載しています。

地域や学校毎の実態が違つことから、携行品の負担軽減対応について市内での統一はしていませんが、今後も学校や保護者と連携して、児童生徒の健康を守っていくことを第一に考えて対応していきます。

風しん対策

質問 ワクチン接種費用助成の考えは

【答弁】 厚生労働省では、風しん予防接種の定期化の時期はまだ決定されていないことから、本市としては、平成31年1月から、風しんの流行を防ぐために、任意で予防接種される方への接種費用の助成を行っていきます。助成の対象となる方は、妊娠を希望・予定されている女性で風しんの抗体価が低い方、そして現に妊娠されている女性の抗体価が低い場合には、その配偶者や家族と同様に抗体価の低い方を対象とし、助成金額は、できる限り個人の負担が発生しない金額としていく予定です。

なお、12月11日に、厚生労働省から出された「風しんに関する追加的対策（骨子（案）」では、特に抗体価が低い、昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの現在39歳から56歳の男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし、全国で原則無料で接種できるようにすることなどについて、2021年度末までの3年間で、集中的に取り組む方針が掲げられています。今後の市の助成制度については、こうした国の動向を見極めながら進めていきます。

国民健康保険税

質問 引き下げの検討は

【答弁】 今年度から、県が国保財政の運営主体となる新制度が始まり、国保税を大幅に引き下げることができたため、さらなる引き下げの検討はしていません。また、均等割を子どもに課税しないことなどは、個別の市町村が検討するものではなく、医療保険、社会保障など国、県のレベルで検討すべきものであり、国からの公費の投入がなくては成り立たないと考えているため、現時点では、市としては独自の軽減策を設けることや廃止することは考えていません。

今後は、将来にわたる安定した持続可能な医療保険制度を維持していくため、特定健診の受診による成人病の早期発見や糖尿病の重症化予防など、保健事業に力を入れて取り組んでいくことで、医療費を抑制し、将来の保険税の高騰に繋がらないようにしていきたいと考えています。

不登校対策

質問 取組状況は

【答弁】 不登校児童生徒に対しては、定期的に学級担任などが家庭訪問を行い、学校の別室で個別に授業を受ける別室登校を提案したり、不登校児童生徒を対象としたふれあい教室への通級を勧めたり、

何とかして家庭でのひきこもり状態から脱却するよう働きかけをしています。

また、まなびセンターに不登校担当者を配置しており、さらに、平成29年9月から、栄町に設置していたふれあい教室をまなびセンター内に移しており、このふれあい教室の担当者やまなびセンター職員はもちろん、学校教育課職員が丸となって取り組んでいます。こうした体制の下で、ふれあい教室への入級者数は増加し、学校に登校できるようになった児童生徒もいます。また、学校の担当者と連携して家庭訪問をし、保護者や本人と懇談する活動などを始めたり、市の関係機関と連携したりして、現在も相談や支援を続けていくところです。

今年度の取組の成果をもとに、今後も不登校の児童生徒に対して積極的なアプローチをしていきます。

水道法改正

質問 改正についての見解は

【答弁】 水道事業の基盤強化を図るため、水道法が改正され、広域連携の促進や官民連携が推進できるものになりました。

岐阜県では、すでに広域連携に係る研究会を設置し、県内を4つの圏域に分けて、定期的に研究会が開催されています。本市は、岐阜市や美濃市などとともに、岐阜広域水道圏部会に所属し、研究会に

参加していますが、具体的な広域化の検討には至っていません。

本市の水道料金は、20立方メートルの使用料と比較すると、県内21市のなかで羽島市に次いで安く、近隣の岐阜市や美濃市、各務原市などと比べても大変安い料金となっており、現段階で、近隣の市町との広域化は、本市にとってメリットはないものと考えています。

また、民営化についても、世界の先進事例では、水道料金の大幅な値上げや水質の悪化といった問題が発生し、再公営化されているところも多くあることから現在のところは考えておりませんが、将来にわたる水道事業の安定的な継続を考えるうえでは、それらも選択肢の一つとして引き続き検討していきます。

災害対策

質問 水位計の情報はどのように役立てられるか

答弁 本市では、国、県および市がそれぞれ設置した従来からの水位計が、全部で17基あります。また、平成30年7月豪雨災害後には、県により、洪水時の水位観測に特化した低コストの危機管理型水位計が7河川の9カ所に設置され、今後さらに2基の設置が予定されており、水位計の合計数は、28基となります。この危機管理型水位計は、平常時は6時間

に1回のみ水位データが配信されますが、増水し水位が上がると、10分に1回の頻度で配信されます。

これらの水位データから、降雨による河川水位の変動、水位上昇速度、上流地域の水位などに注目することで、避難勧告・避難指示などを発令する際の判断に役立てています。

また、水位の情報はパソコンやスマートフォンから誰でも確認できるので、市民の皆様が積極的に情報を収集していただき、安全な自主避難行動のために活用していただきたいと思います。

中山間地の耕作放棄地

質問 圃場整備し、専業農家を育てるべきでは

答弁 農地の圃場整備は、農地所有者の費用負担などを求めることなく基盤整備を推進する農地中間管理機構関連農地整備事業を活用していきたいと考えています。いくつかの要件があり、採択は容易ではありませんが、事業活用に向けて現在、武儀の柳瀬地区、下日立地区、大杉地区、塔ノ洞の4地区で検討されています。

市では今年度、営農組織が法人化した際の機械導入に対して補助を行う新規法人化組織設立支援事業と、市が定める奨励作物の新規栽培と農地の適正管理に必要な農業機械の整備に対して補助を行う集落営農組

織等強化支援事業を創設しました。新規法人化組織設立支援事業では2法人が設立し、集落営農組織等強化支援事業では3件の申請がありました。また、基盤整備事業と併せて、基盤整備後の担い手の育成も進めていきたいと考えています。

森林環境譲与税

質問 使い道は

答弁 平成30年度税制改正の大綱において森林環境税と森林環境譲与税の創設が決まり、森林環境税は2024年度から市県民税の均等割に国税として1人年額1,000円を上乗せして課税されることとなりました。森林環境譲与税は国に一旦集められた税を、間伐などを実施する自治体に譲与するもので、課税に先行して来年度から始まりです。

森林環境譲与税の使い道としては、森林環境税の創設の趣旨が、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備などの地方財源を安定的に確保すること、また自治体が主体となって森林を累積し、自然条件が悪い森林については自治体自らが管理を行う森林経営管理制度を確立することとされています。本市では、新たに創設される森林経営管理制度に沿って来年度から森林整備の前提となる土地所有者情報の確認に向けたシステム構築や意向調査などに着手し、境界が確定次第、順次

学校と連携したまちづくり

質問 推進状況は

間伐や路網といった森林整備に着手していく予定です。

答弁 昨年度から本年度までの主な連携活動として、中部学院大学と関高等学校とは、多様性社会の構築に向けた正しい理解と認識を深めるため、ダイバーシティシンポジウムの開催やLGBTに関する小学生向けの紙芝居づくりに取り組んでいます。関商工高等学校とは、ウインターイルミネーション事業や国指定史跡・弥勒寺官衙遺跡群の古代建物復元案の検討を行っています。また、岐阜高等専門高等学校からは、中心市街地の活性化の提案や読書推進に向けたピクニック図書館事業の運営について協力を得ています。こうした取組は、市や地域にとっては、大学などに集積する知識や情報、ノウハウをまちづくり活動に活かすことができ、また、大学などにとっては、学生や生徒に地域への理解を促し、地域で活躍する人材として育成することに繋がるなど双方にメリットがあることから、更なる充実が望まれています。

今後、県内外の大学や高等学校などとの交流を助け、幅広い分野において連携活動の継続的な実施を図りたいと考えています。

関市議会 Q & A

Q. 代表質問と一般質問は、質問の方法が違うの？

A. 関市議会では、会派の代表者が行う「代表質問」と個々の議員が行う「一般質問」があります。両者では質問の方法に違いがあります。代表質問では、議員がまとめて質問をし、執行部がまとめてそれに答える「一括質問・一括答弁方式」を採用しています。また、一般質問では、一つの質問に対してその都度一つずつ答えるという「一問・一答方式」を採用しています。「一問・一答」には、やり取りが分かりやすいことや、筋書きのない活発な議論が交わされるなどのメリットもあります。また、想定していない質問や資料を準備していない質問に対して市側が明確な答弁ができないこともあるなど、デメリットもあります。それぞれの質問方法の特徴を活かしながら、できるだけ皆さんにわかりやすく伝わりやすい形式を今後も検討していきます。

◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送していますので、こちらもぜひご覧ください。なお、議員の質問については、録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局（☎23-90688）

審議の結果

一般議案	条例関係										
公の施設の指定管理者の指定（関市洞戸ふれあいセンター）	関市屋外スポーツ施設条例の一部改正	関市総合体育館条例の一部改正	関市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	関市特別会計条例の一部改正	関市職員の給与に関する条例の一部改正	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	関市職員の給与に関する条例の一部改正	関市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正	関市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部改正
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決

補正予算	一般議案										
平成30年度関市水道事業会計補正予算（第2号）	平成30年度関市特別会計補正予算（6件） 【国民健康保険（第3号）／下水道（第5号）／食肉センター事業（第2号）／農業集落排水事業（第5号）／公設地方卸売市場事業（第2号）／介護保険事業（第2号）】	平成30年度関市一般会計補正予算（第8号）・（第9号）	字区域等の変更	公の施設の指定管理者の指定（中濃公設地方卸売市場）	公の施設の指定管理者の指定（関市板取老人福祉センター及び関市板取デイ・サービスセンター）	公の施設の指定管理者の指定（関市武芸川老人福祉センター）	公の施設の指定管理者の指定（関市わかさ老人福祉センターほか2施設）	公の施設の指定管理者の指定（関市立篠田桃紅美術空間）	公の施設の指定管理者の指定（関市武芸川西グラウンドほか2施設）	公の施設の指定管理者の指定（関市武芸川体育館）	公の施設の指定管理者の指定（関市鮎之瀬ふれあいセンター）
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決

大人の風しん予防接種の助成をはじめました

妊婦（特に妊娠初期）が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかることがあります。市では、大人の風しん予防接種の費用助成を行います。

対象 ①妊娠を希望している女性②抗体価が低い妊婦の配偶者及び同居家族

①②ともに平成2年4月1日以前生まれで抗体価が低い方

助成金額 風しん（単抗原）上限 6,500 円、麻しん風しん混合ワクチン 上限 10,000 円

詳しくは、関市ホームページをご覧ください。

岐阜県風しん抗体価検査の対象が拡大されました

妊娠を希望する女性、十分な免疫を持っていない妊婦と同居する方のほか、平成30年12月1日から風しん抗体保有率が低い年代の30歳以上60歳未満の男性も、風しん抗体検査が無料で受けられるようになりました。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

照会先 市民健康課（☎24-0111）または地域保健センター

関市特定不妊治療費・一般不妊治療費助成事業のお知らせ

特定不妊治療（体外受精および顕微授精）・一般不妊治療（人工授精）を受けた夫婦に、治療にかかる費用の一部を助成しています。

【特定不妊治療】

<平成30年3月末までに助成を受けたことがある方>

内容 年度あたり10万円を限度に通算5年度助成（この助成は平成32年3月に終了）

※3月に治療終了予定の方は、必ず今年度中にご連絡ください。連絡がない場合、助成を受けられないことがあります。

<平成30年4月以後に初めて助成を受ける方>

内容 岐阜県特定不妊治療費の助成を受けた方で、その金額を差し引いた治療費に対して、初回申請に限り20万円、2回目以降は10万円を限度に助成

※岐阜県の助成が決定次第、申請を行ってください。

【一般不妊治療】

内容 年度あたり5万円を限度に本人負担額の1/2の額を連続2年間助成

※平成30年3月1日～平成31年2月28日までの治療分は、3月末までに手続きをしてください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

照会先 市民健康課（☎24-0111）

図書館臨時休館のお知らせ

1月28日（月）から2月4日（月）まで、蔵書点検と図書館システム更新のため休館します。

休館日に本の返却するときは、ブックポストにお願いします。CD、DVD、ビデオ、大型絵本などは2月5日（火）以降カウンターにご返却ください。

照会先 関市立図書館（☎24-2529）

特別支援教育アシスタント

関市内の小・中学校において特別支援教育アシスタントとして活動する方を募集します。

募集人数 若干名

職種 特別支援教育アシスタント

活動内容 子どもに寄り添い、生活面や安全面にかかわる支援

活動日 月曜日から金曜日（学校の授業日）

活動時間および活動日数 1日5時間程度（子どもが学校にいる時間帯）年間190日以内

活動場所 市内小・中学校

その他 教員免許状等の資格は不要です。賃金についてなど、詳

細はお問い合わせください。

申込・照会先 学校教育課（☎23-7719）

「楽しく学ぼう！認知症」

寸劇を楽しみながら認知症の理解を深めましょう。具体的な対応方法を知っておくことが本人・家族の安心につながります。

日時 3月3日（日）午後1時30分～午後3時（開場午後1時～）

場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 多目的ホール

内容 わおん爆笑劇団による寸劇・市民による活動紹介・ミニ講話

定員 350人（無料・申込み不要）

照会先 高齢福祉課（☎23-8127）

可燃ごみ特別収集日のお知らせ

2月11日（月・祝）「建国記念の日」は、可燃ごみの収集を行います。月曜日収集の地区は、当日の朝8時30分までにお出してください。

照会先 清掃事務所（☎22-0314）

内職を依頼したい事業所を募集中！

「内職相談」（毎週水曜日開催）では、紹介する内職を募集中です。内職を依頼したい事業所は、午前10時～午後3時の間に、当センターへ来訪または電話でご連絡ください。

照会先 みんなの就職サポートセンター（☎23-7335）

i 高速バスの通学補助をご利用ください

高速（特急）名古屋線を利用して通学する学生を対象に定期券購入の補助をします。

対象者 高速名古屋線で通学する学生（高等学校又は大学）またはその保護者

※高等専門学校、短期大学及び専修学校の学生を含む。

補助金額 通学定期1カ月分あたり5000円

申込方法 申請書、定期券、身分証明書の写し、印鑑、通帳（振込先が分かるもの）を持参の上、都市計画課へ。

※購入した定期券の有効期限内の手続きが必要です。

申込・照会先 都市計画課（☎23-7981）

i 下水道使用料の督促手数料と延滞金を徴収します

平成31年4月1日以降に確定した下水道使用料に督促状を発行した場合は、1通につき100円の督促手数料を徴収します。

また、納期限までに納付がない場合は、納付金額や未納期間に応じて、延滞金を徴収します。

延滞金は、指定納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、使用料に年14.6%の割合を乗じて計算した金額が加算されます。（※納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間は7.3%を加算）ただし、当分は国が示す各年の特例基準割合+7.3%の方が低い場合は、その割合で加算されます。

（※納期限の翌日から1ヶ月を経過する日までの期間は、特例基準割合+1%を加算）

納期限までのお支払いに、ご協力よろしくお願いします。

照会先 下水道課（☎23-6768）

i 道路沿いの樹木管理は、土地所有者の大切な役目です

道路沿いの樹木が剪定されないうまま枝葉が伸びると、車両や歩行者の通行の妨げとなり、交通事故を引き起こす原因となります。また、積雪や暴風雨により枝木が折れることで、停電や通行止めを引き起こすこともあります。

私有地から道路上に伸びた枝や倒木が原因で事故や災害が発生した際は、土地所有者の責務を問われる場合がありますので、所有する道路沿いの土地に植樹されている樹木が、道路の通行を阻害していないかをご確認ください。

照会先 建設総務課（☎23-7279）

i 後期高齢者医療保険「医療費のお知らせ」

平成31年2月中旬に、岐阜県後期高齢者医療広域連合から医療費が記載された「医療費のお知らせ」が発送されます。本通知は、医療費控除の手続に使用できます。なお、再発行はできませんので大切に保管してください。

記載される受診月

平成29年11月～平成30年10月受診分

※医療機関からの医療費請求が遅れた場合、記載されないことがあります。

※平成30年11月～12月受診分は確定申告期間には通知できません。この期間分を申告する場合は、通知済みの「医療費のお知らせ」を紛失した場合は、医療機関発行の領収書に基づいて手続をしてください。

照会先 保険年金課高齢者医療係（☎23-6719）

小・中学校図書整理員募集

4月から、小・中学校の図書館で勤務する図書整理員を募集します。

募集人数 若干名

勤務内容 図書の貸し出しや修理、データの登録など

勤務場所 市内小・中学校

勤務時間 1日4時間以内（子どもが学校にいる時間帯）

勤務日数 年間200日以内

休日 土・日曜日、祝日および学校が休みの日

その他 エクセル程度の操作が可能な方に限ります。司書資格のある方を優遇します。賃金など詳細は、お問い合わせください。

申込・照会先 学校教育課（☎23-8126）

有料広告

広告

有料広告

広告

軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。
 廃車や譲渡、盗難などにより車両を所有していない場合でも、手続きがお済みでないとな年度も課税されますので、必ず3月末日までに手続きをしてください。
 所有者が死亡した場合は、名義変更等の手続きを行ってください。
 ※3月末日までに業者や新所有者に車両を引き渡しても、手続きが4月2日以降に行われた場合、前の所有者に課税されます。4月1日までに手続きが完了するか今一度ご確認ください。
 名義変更や廃車など各種手続は下記の表のとおりです。車種によって異なりますので、ご注意ください。

車種	手続場所	持ち物	
		廃車	住所変更・名義変更
原動機付自転車 (50cc～125cc以下) 小型特殊自動車 (農耕作業用など)	関市役所 税務課 23-8874 または 各地域事務所	1. ナンバープレート 2. 所有者・使用者の印鑑 3. 標識交付証明書 4. 窓口に来られる方の運転免許証など本人確認できるもの	1. ナンバープレート 2. 譲渡証明書 3. 所有者・使用者の印鑑(新・旧) 4. 標識交付証明書 5. 窓口に来られる方の、運転免許証など本人確認できるもの (※ただし市内転居の場合、1.2. は必要はありません。)
二輪車 (125ccを超えるもの)	中部運輸局岐阜運輸支局 (岐阜市日置江 2648-1) 050-5540-2053	※左記運輸支局で必要書類等をご確認のうえ お出かけください。	
軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会岐阜事務所 (羽島市福寿町平方字 丸池東 9 番 1) 050-3816-1775	※左記事務所で必要書類等をご確認のうえ お出かけください。	

照会先 税務課庶務諸税係 (☎ 23-8874)

コミュニティバスに広告掲載しませんか？

市内を巡回する関市コミュニティバスの広告主を募集中です。
 コミュニティバスは、広告効果が非常に高いので、おすすめです。
広告の位置 ポンチョ型車両の4台の車内外 ※詳細はホームページをご覧ください。
運行する路線 買い物循環線、市街地病院循環線、わかかさ・小金田線、わかかさ・千疋線 ※路線の指定はできません。
広告掲載料 1 枠 月額 1,000 円～ 20,000 円 ※広告掲載位置によって異なります。
 ※最大連続掲載期間は12カ月までで、毎年3月31日を掲載終了日とします。
申請について 広告掲載を希望する月の45日前までに、「関市広告掲載申請書」と「市税滞納有無調査承諾書」および広告原稿案を都市計画課まで提出してください。詳細は、ホームページをご覧ください。かお電話でお問い合わせください。
申込・照会先 都市計画課 (☎ 23-7981)

関鍛冶伝承館学芸員を募集

4月から、関鍛冶伝承館で勤務できる学芸員(臨時職員)を募集します。
募集人員 1名
勤務内容 施設の案内、管理、運営、調査、研究に関すること
休日 週休2日制(火曜日休館と1日)
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
申込期限 2月28日(木)
その他 賃金・勤務条件など詳しくはお問合せください。
申込・照会先 観光課 (☎ 23-7704)

被害にあわないためには、心当たりのない請求は無視！！

架空請求とは、実際に契約していない架空の商品やサービスを契約したと思い込ませて、被害者に金銭を請求することです。請求手段は、電話、はがき、メール、ショートメッセージサービスなど様々です。
 実在の事業者をかたって、本物だと思わせたり、法的措置を取ると記載したり、消費者の不安をあおることがあります。
 架空請求の相手に連絡すると、ご自身の個人情報を知らせてしまうことにもなります。
 未納金を請求されても、心当たりがなければ、絶対に連絡してはいけません。
 不安に思ったら、すぐにお住まいの自治体の消費者生活センターにご連絡ください。(消費者ホットライン ☎ 188)
事例 「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と書かれたはがきが届き、電話をしたら弁護士を名乗る者を紹介され、指示に従いコンビニで取り下げ料10万円を支払った。(60代 女性)
 ※「関市では、市民の皆さんが安全・安心に暮らせる地域社会づくりを目指し、これからも継続的に相談室を維持し、消費者行政分野に力強く取り組めます。」 関市長 尾関健治
照会先 関市消費生活相談室(関市役所商工課内) (☎ 23-6752)

子どもワンポイント泳法
レッスン

きれいなフォームで長く泳げるコツを伝授！正しい姿勢のクロールを学ぶ初心者向けレッスンです。

日時 2月15日(金)、22日(金)、3月1日(金)午後7時～7時50分

講師 コパンスポーツクラブ関専属コーチ

対象 15メートル以上泳げる小学生

定員 20人(先着順)

参加費 1回につき1,080円

※別途プール利用料が必要。

申込方法 2月5日(火)午後2時～12日(火)午後8時までにせきしんふれ愛アリーナ温水プール受付窓口にて参加費を添えて申込み。※10日、11日の受付は午後4時30分まで。※電話予約はできません。

申込・照会先 せきしんふれ愛アリーナ温水プール (☎ 23-7762)



小学生集まれ！ゴルフを学ぼう！

日時 2月24日(日)、3月3日(日)、10日(日)、17日(日)午後5時～6時

場所 ゴルフパートナー岐阜関練習場

指導者 ゴルフパートナー岐阜関練習場所属プロ、中部学院大学ゴルフ部員

対象 市内の小学生 ※4年生以下の児童は保護者が同伴してください。

定員 16人(申込者多数の場合は抽選、8名未満の場合は開催しません。)

持ち物 手袋、クラブ(クラブがない方はお貸しします。)

受講料 2000円

申込方法 2月1日(金)～11日(月)の間に、せきしんふれ愛アリーナ窓口で受講料を添えて申込み。※電話での申込みはできません。

照会先 関市体育協会(せきしんふれ愛アリーナ内 ☎ 23-8525)



墨ワークショップ「風を描く」

風をイメージして墨で表現し筆跡や形を和紙パネルに描きます。

日時 3月2日(土)午前9時半～正午

場所 篠田桃紅美術空間、わかかさ・プラザ学習情報館2階創作実習室

対象 小学生以上

定員 15人

参加費 800円

申込方法 2月15日(金)までに下記の必要事項を記載の上、はがき、FAX、Eメールにて申込み。(後日ハガキにて連絡)※申込み多数の場合は、抽選となります。

(☎ 23-7787、✉ seki-toko@city.seki.gifu.jp)

必要事項

- ・講座名と日時
- ・郵便番号、住所、電話番号
- ・学年
- ・氏名

※グループでの参加は、全員の氏名が必要です。

照会先 関市立篠田桃紅美術空間 (☎ 23-7756)



住宅宿泊事業(民泊)に関する説明会を開催

日時 2月19日(火)午後1時30分～午後3時まで

場所 中濃総合庁舎5階大会議室(美濃市生櫛1612-2)

定員 120人(無料)

申込 2月13日(水)までにファックスまたはEメールで岐阜県生活衛生課(岐阜市藪田南2-1-1・☎ 058-278-2627・✉ c11222@pref.gifu.lg.jp)へ。申込者多数の場合は先着順。詳しくはWebで「岐阜県 民泊」を検索。URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/dobutsu/seikatsu-eisei/11222/portal.html>

照会先 岐阜県健康福祉部生活衛生課 (☎ 058-272-8281)



seki フィットネススタジオ

日時 2月18日(月)午前9時30分～11時30分

場所 関市保健センター

内容 講義、すっきりボディークアエクササイズ

対象 関市在住の方(治療の方は、主治医の許可が必要)

定員 30人(先着順、当日受付)

持ち物 室内用運動靴、バスタオル、汗拭き用タオル、飲み物、運動のできる服装

照会先 市民健康課 (☎ 24-0111) せき*しあわせヘルスマイレージポイント対象事業＝1P

有料広告

有料広告



春季火災予防運動 「春季火災予防運動を実施します！」

火災が発生しやすくなる季節を迎え、「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」を統一標語に3月1日（金）から7日（木）まで春季全国火災予防運動を実施します。

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント

〈3つの習慣〉

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロから離れるときは、必ず火を消す。

〈4つの対策〉

- 逃げ遅れないために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火が小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近くに住む方と協力体制をつくる。

照会先 関消防署 (☎ 23-0119)



女性活躍推進事業 わたらしさ発見セミナー 【※託児つき】

「家庭」でも「地域」でも役割がたくさんある女性は、1日24時間じゃ足りないくらい忙しい毎日。そんな毎日の中で「自分のやりたいこと」をやるためには？ “今から、ここから、私から”笑顔が増える両立のヒントを一緒に探しましょう！

日時・内容

第1回 2月23日（土）午前10時～正午

時間をつくる力 育成編

—今の私らしい「働き方」「暮らし方」を探そう！—

第2回 3月2日（土）午前10時～正午

仲間をつくる力 育成編

—「家族」「職場」「地域」のチーム力アップ！—

第3回 3月10日（日）午前10時～正午

聞く力&伝える力 育成編

—「私」も「みんな」も！笑顔のコミュニケーション—

※この講座は3回連続講座です。

場所 わかくさ・プラザ学習情報館 3-2 研修室

講師 上松恵子さん（オフィスリブラ）

対象 現在働いている、またはこれから働く予定の女性

定員 20名程度

申込方法 下記の電話、メールのいずれかへ申込みください。

申込期限 2月20日（水）

照会先 市民協働課 (☎ 23-6806、✉ shiminkyodo@city.seki.lg.jp)



スポーツ講演会 ご機嫌でスポーツを楽しむ ～自分をごきげんにする方法～

「心の状態が行動に影響する」スポーツ心理学を日常生活に応用した独自理論「辻メソッド」で、あなたの心をより良い状態にしてみませんか。

日時 3月2日（土）

開場：午後1時30分

開演：午後2時

場所 せきしんふれ愛アリーナ サブアリーナ

講師 辻 秀一（スポーツドクター）

定員 200人（先着順）

入場料 無料

申込方法 せきしんふれ愛アリーナ、各地域事務所、各ふれあいセンターに設置のチラシ裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、関市体育協会まで。FAXや郵送でも申込みできます。

※当日は上履きをご用意ください。

※参加には申込みが必要ですが、定員に満たない場合に限り、当日参加も可能です。

照会先 (一財)関市体育協会（せきしんふれ愛アリーナ内☎ 23-8525）（FAX 23-3388）



せき*企業対抗ミリオンウオーキング表彰式 市民健康講演会

日時 2月24日（日）表彰式 午後1時から1時30分
講演会 午後1時30分から3時

場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 多目的ホール
テーマ 「今の自分が未来の自分を作る ～準備することの大切さ～」

講師 山本 昌 氏（スポーツコメンテーター、元プロ野球選手）

定員 350人

入場整理券が必要です。

入場整理券は2月6日（水）

午前10時から関市保健セン

ターで配布します。

（お一人様2枚まで）

入場料 無料

照会先 市民健康課 (☎ 24-0111)

せき*しあわせヘルスマイレージポイント対象事業=3P

関市しあわせ循環ポイント（STAMPフ・フ・フカード）対象事業=100P



😊 第 68 回関市子ども美術展

市内小中学校の児童生徒の作品が展示されます。子どもたちの力をぜひご覧ください。

日時 2月2日(土)～3日(日)

午前9時30分～午後4時30分

場所 文化会館

照会先 まなびセンター (☎ 23-7760)

😊 第 9 回ぎふ・関 全国子ども木の造形作品コンクール

全国の小・中・高等学校および特別支援学校の児童生徒が創作した木の造形作品を展示します。

日時 2月2日(土)～3日(日)

午前9時30分～午後4時30分

※3日は午後2時まで

※表彰式は2月3日(日)午後2時～

場所 文化会館

照会先 関市子ども文化事業実行委員会 (☎ 24-6455)

😊 「関のおしゃべりカフェ」

コーヒーを飲みながら、誰でも気軽にお話できる場です。

日時 2月14日(木)午後2時30分～3時30分

場所 市民活動センター(安桜ふれあいプラザ内)

テーマ 卒業式について話そう

対象 どなたでも

定員 10人(申込み順)

参加費 無料

申込・照会先 市民活動センター (☎ 24-7772)

✍️ 市民活動センターイベント 「子どもの無償学習支援の取り組みについて学ぼう」

子どもたちの学習支援や、居場所づくりについて、関市で行われている取り組みを学びませんか。

日時 2月24日(日)午後1時30分～2時45分

場所 市民活動センター(安桜ふれあいプラザ内)

講師 佐藤隆一さん(NPO法人子援隊)

対象 どなたでも

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込・照会先 市民活動センター (☎ 24-7772)

😊 関市文化協会 「第 11 回関文化のまつり」

関市出身のオペラ歌手・城宏憲さんが「美味しく聴くイタリアン音楽のフルコース」をお届けします。

日時 3月10日(日)

開場午後1時15分

開演午後2時



場所 文化会館大ホール

入場料 大人1,000円

高校生以下500円

照会先 文化課 (☎ 24-6455)

😊 「健康な食事」でランチタイム！ ヘルシークッキングせき

日時 2月15日(金)午前10時～午後1時

場所 関市保健センター

内容 健康ミニ講座、500キロカロリーバランスメニューとヘルシーおやつ調理実習

対象 74歳以下の方

定員 30人(先着順)

参加費 300円

持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ等)、筆記用具

申込期間 2月8日(金)まで

申込・照会先 市民健康課 (☎ 24-0111 ☎ 23-6757) せき＊しあわせヘルスマイレージポイント対象事業＝2P

😊 アーティストバンク 活用事業コンサート

関市ゆかりのアーティストが奏でる素敵な音楽の世界をお楽しみください。※アーティストバンクでは、関市ゆかりのアーティストを市民へ紹介し、芸術文化に親しむ機会を提供しています。

【第 4 回】

日時 2月11日(月・祝)開演：午後3時(開場：午後2時30分)

出演 早川揺理さん(ピアノ)

【第 5 回】

日時 3月2日(土)開演：午後2時(開場：午後1時30分)

出演 名古屋一也さん(ベース)

場所 文化会館 小ホール

入場料 無料

定員 各200名(文化会館事務室で配布する整理券が必要)

照会先 文化課 (☎ 24-6455)

有料広告

有料広告